

議案第3号

令和元年度さいたま市国民健康保険事業
特別会計補正予算（第3号）

令和元年度さいたま市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ287,454千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ106,564,016千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表 歳入歳出予算補正」による。

令和2年2月4日提出

さいたま市長 清水 勇 人

別 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 国民健康保険税		23,954,518	△95,000	23,859,518
	1 国民健康保険税	23,954,518	△95,000	23,859,518
5 繰入金		9,190,716	△192,454	8,998,262
	1 一般会計繰入金	6,363,417	75,460	6,438,877
	2 基金繰入金	2,827,299	△267,914	2,559,385
歳 入 合 計		106,851,470	△287,454	106,564,016

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費		1,451,423	△8,000	1,443,423
	1 総務管理費	1,099,498	△8,000	1,091,498
3 国民健康保険事業 費納付金		31,592,671	△279,454	31,313,217
	1 医療給付費分	21,762,185	△8,846	21,753,339
	2 後期高齢者支援金 等分	7,235,969	△506	7,235,463
	3 介護納付金分	2,594,517	△270,102	2,324,415
歳 出 合 計		106,851,470	△287,454	106,564,016